【韓国労働ニュース】

2019年11月前半号(1日~15日)

- 1日 民主労総「環境労働委で労働法改悪案を審議すればゼネストに」
 - *民主労総は弾力的勤労時間制の単位期間を6ヶ月に延ばす勤労基準法改正案と、ILO基本協約批准関連の労組法改正案を、労働改悪法と規定している。
 - 超企業単位の交渉活性化に「政府が事業者団体に注目せよ」
 - *民主労総政策研究院は『韓国使用者団体の類型と示唆点』で、持続的に増え、成長している超企業単位労組に比べて、使用者団体の構成は遅々と進まない。政府が積極的に仲裁すれば、超企業単位交渉を活性化できるとして、政府の役割が重要だと主張した。

保健医療労組「政府が全教組の法外労組を職権で取り消せ」

*労組は「積弊清算を掲げてスタートした文在寅政府の雇用労働部は、解職教師に謝り、 直ちに法外労組の取り消し措置を執るのが当然だ」とし、座り込み中の解職教師を連 行したことを批判した。

「性暴力・暴行の脅威に曝される」都市ガス検針労働者の『心痛』

*公共輸送労組ソウル地域公共サービス支部が、「ソウル市と都市ガス業者は、都市ガス利用者を訪問する労働者の安全対策を作れ」と要求した。

鉄道労働者「運行中の線路作業を禁止せよ」

- *公共輸送労組と全国鉄道地下鉄労組協議会が、政府と国会に、運行中の線路での作業禁止と適正安全人材確保を明示した、産業安全保健法と鉄道安全法の改正を要求した。サービスを利用するソウル市民、『プラットホーム労働』は知らない
 - *ソウル市が初めてプラットホーム労働に関する認識調査をした。サービスを利用した 経験があるは86.9%で、その内57.7%はプラットホーム労働について「聞いたり見たこ とがない」、33.0%は「聞いたことはあるがよく解らない」と答えた。90.1%は今後も 更に増えるとし、93.2%はプラットホーム労働保護のためのガイドラインが必要だと答 えた。調査はプラットホーム労働保護のための『ソウル公論化』の一つとして行われ た。

プラットホーム移動労働者『憂鬱な実態』・・・24.5日働き165万ウォン

- *民主労総サービス連盟がプラットホーム労働の保護と組織化方案研究報告書を公開した。殆どが週6日、一日12時間以上の『長時間・低賃金』労働をしているが、四大保険、労働組合など、労働者保護の各種制度からは排除されている。
- 『50年無労組』サムソン電子に韓国労総傘下の労組を結成する
 - *サムソン電子には、昨年から小規模の企業別労組 3 労組が結成されているが、全国単位の上級団体傘下の労組が結成されるのは初めて。早ければ今月中に創立総会行う。

世越号惨事当日「ヘリは二度浮いた救助者の代わりに海警幹部を乗せた」

- *海上で発見された檀園高校の生徒 A 君は、脈があったのにヘリコプターでの緊急移送が行われなかったことが明らかになり、当時の救助過程に対する再捜査の要求が激しくなるものとみられる。
- 3日 広場に出てきた特性化高生「良質の高卒雇用を増やして」

*特性化高校生権利連合会が学生の日90周年に、特性化高の調査結果を公開し、良質の 実習場所の拡大、実習室の安全保障、労働人権教育の全面拡大などを要求した。

「初めての職場に4年以上勤めます」・・・青年3人中1人だけ

- *青年就業者の企業規模別での初めての就業特性分析で、中小企業・非正規職・低賃金 職種に就職した青年は、より良い職場に移動するために辞める傾向を示した。
- 4日 プラットホーム労働、デジタル特別雇用を越えてヒューマンクラウドに進化 *ヒューマンクラウドは、クラウドに登録された人を時に応じて選んで使う事業方式で、 プラットホーム社と地域別の委託契約で配達するデジタル特殊雇用職とも区分され る。専門家たちは「政府が利害関係者との間で社会的協約を作って保護すべき」と要求した。
 - 大法院、コンチネンタルの複数労組を利用した労組無力化の試みに有罪判決
 - *企業労組が、金属労組の活動を制約する団体協約を締結したのは、労組法の公正代表 義務に違反するという判決が出た。この会社は金属労組が少数の時は個別交渉をした が、組合員数が逆転すると、交渉代表労組である企業労組としか交渉しなかった。交 渉窓口単一化制度が労使関係の悪化に悪用されている事例として記録される。

宅配連帯「生活物流サービス発展産業法を制定せよ」

- *生活物流サービス産業発展法の制定案は、生活物流サービス業の育成と労働者の処遇 改善・安全強化が内容。労組は「今定期国会で通過すべき代表的な民生法案」と主張 した。
- 5日 安全保健公団『死亡事故減少100日対策』の効果
 - *安全保健公団が、下半期に中小規模の建設・製造業事業場を対象に 100 日間緊急対策 を推進した結果、先月の災害死亡者が1年前より70人余り減少した。公団の関係者は 「7月から始めた緊急対策の成果が9~10月に現れた」と説明した。
 - 「料金所の闘いを知らせよう」非正規職・市民社会が3泊4日の巡回闘争
 - *間接雇用・不法派遣事業場、子会社関連事業場、労組破壊事業場を回って、料金所の 闘いを知らせる。巡回闘争団には30人余りが参加する。

料金所労働者と全身を投地した祈祷

- *直接雇用を要求する料金所の労働者と三大宗教人が、韓国キリスト教会館から大統領 府まで五体投地行進を行った。キム・ミスクさんも現場で激励と連帯を伝えた。
- オープンバンキング施行を前に、金融労働者に過当競争の被害
 - *金融労組がオープンバンキングの本格施行を前に「銀行が顧客獲得競争をして、組合員の労働強化が進んでいる」とし、組合員の労働条件悪化を防ぐ活動を強化する。オープンバンキングは、口座照会や振り替えといった金融サービスを標準化して他の事業者に開放するもので、12月18日から正式に施行される。

プラットホーム労働者を初めて勤労者と認定

*ライダーユニオンの『ここよ』の配達代行労働者 5 人の賃金不払いと勤労者認定陳情に、ソウル地方雇用労働庁が、形式的には個人事業者だが、業者の指揮・監督を受けて働き、その代価として代金を受け取るとして、「勤労基準法上の勤労者と認定」したと明らかにした。今後、勤労基準法上の労働者保護を享受できることになる。

人権委「元請けの団体交渉義務規定を作れ」

- *国家人権委員会が雇用労働部長官に、危険の外注化改善、偽装請負(不法派遣)根絶、 社内下請け労働者の労働三権保障などを勧告した。特に労組法の使用者概念を拡大し たり元請けの団体交渉義務規定を作れという勧告は、既存の人権委の立場より一歩進 んだと評価される。
- 鉄道労働者、多段階委託による人員不足・処遇悪化を訴えてストに
 - *鉄道労働者が次々争議行為をしている。委託運営方式を解消しなければ、労働者の反 撥が続く。9号線に続いて西海線でも「西海線の安全のために、労働者の生活賃金を保 障し、多段階委託構造を解消せよ」と要求した。
- 6日 「雇用は安定」と言われた無期契約職、事業・予算がなくなれば雇用も失う *政府の政策で無期契約職に転換された公務職労働者が「働くほど差別が大きくなる」 と声を揃えた。専門家たちは総額人件費制の改善と公務職制の新設、重層的交渉構造 の確保、中央行政機関に無期契約職担当部署の新設、などを注文した。
 - 法院は不法派遣の範囲を広げるが、法・制度改善はしない労働部
 - *大法院が、実際の指示した者など、勤労関係の実質によって派遣と請負を区分するという判断基準を示した以後、法院は何回も労働者の手を挙げ、不法派遣の判断基準を拡大した。特に自動車業種の場合、ほとんどの工程で不法派遣を認めたが、労働部は起亜車華城工場の直接雇用是正命令の対象を縮小し、是正命令の不履行にも対応していない。
 - 鉄道労組、20日から無期限全面ストを予告して労政交渉を要求
 - 交渉はホテルで? 韓国日立化成の『労組無視戦略』でストが長期化 *日立ケミカルの子会社・韓国日立化成電子材料のストが77日目を迎えている。
 - 『焼き入れ』死亡真相究明団体「拙速な経社労委・保健医療委を解体せよ」
 - *経済社会労働委員会が設けた保健医療委員会が、ソウル医療院の真相調査を妨害した ソウル医療院労組の委員長を委員に委嘱したため、解体せよと要求された。
- 7日 文在寅政府の前半期、国民請願は『政治改革』が最多
 - *2 年半で大統領府の国民請願掲示板に上がった請願は 69 万件に近かった。最も多い分野は『政治改革』で、最も多く同意した分野は『人権・性平等』だった。
 - 最低賃金引き上げ・労働時間短縮は好評・・・『速度調節論』で色が褪せた
 - *文在寅政府の労働政策の変曲点に対し、民主労総の関係者は「今年3~4月頃から雰囲気が変わったと感じた」と話した。
 - 組合員の4割は青年なのに団体交渉委員の比率は14.3%
 - *労働組合で20~30代の青年世代の声を聞くのは難しい。青年委員会を作ったり、青年割当制を導入しようという主張が提起されている。韓国労総中央研究院が『青年世代の労組に対する認識と課題』委託研究報告会を行った。労組活動に青年の参加は低調だった。労使協議会の青年比率は21%、執行部のうち青年は22.6%、団体交渉委員は14.3%だった。青年の57.7%は「入社と同時に自動的に労組に加入した」と答え、「自ら労組の必要性を感じて」加入したケースは16%に留まった。
 - 暴行・性暴力に曝され、激しい感情労働で苦しむ訪問サービス労働者
 - *『訪問サービス労働者の感情労働、安全保健実態調査結果発表と改善法案摸索討論会』 が行われた。民主労総・労働安全保健局長は「事業主が感情労働従事者の安全保健に

完全に責任を負うように、産業安全保健法に保護措置条項を入れるべき」とし、「二人一組で仕事をするようにして、危険な状況を感知した場合、業務を中止できる権限を労働者に与えなければならない」と注文した。

「大統領が決断せよ」料金所料金収納員が光化門で野宿籠城に

*料金収納員が文在寅大統領との面談を要求して野宿籠城を始めた。一部はイ・ヘチャン共に民主党代表とキム・ヒョンミ国土交通部長官の地方区事務室を奇襲占拠して、 座り込んだ。

短時間労働者には地下鉄・バス料金の半分しか出さない?

*教育当局が短時間労働者の交通費を、勤務時間に比例して支給するとした。学校非正 規労働者が、短時間労働者にも全日制労働者と同額の交通費を支給せよと要求した。

雨水ポンプ場の事故は明白な『人災』・・・警察、関連者8人を送検

*7月に雨水底流排水施設の工事現場で3人が死亡した事件で、警察が予防措置をしなかった点を事故原因と判断し、業務上過失致死の容疑で工事関係者8人を検察に渡した。

全国労働者大会を前に故キム・ヨンギュンさんのお母さんが「共に闘おう」

*キム・ミスク・キム・ヨンギュン財団理事長は、全泰壱烈士精神継承 2019 全国労働者 大会に、「一緒に汝矣島に集まって、暗鬱な現実を変えるために闘おう」と話した。

8日 ILO核心協約批准同意案は国会の敷居を越えられるか?

*ILO 核心協約批准同意案と関連労働関係法改正案が国会に送られて1ヶ月が過ぎたが、 環境労働委では関連の議論さえ始まっていない。

小商工人・零細自営業者のいない経社労委が両極化解消委?

* 両極化解消と公正取り引き方案、同伴成長・連帯賃金方案を扱う経済社会労働委員会・ 両極化解消委が発足する。小商工人と零細自営業者を代表する組織が除かれ、完成車 5 社を代弁する団体が参加し、『傾いた土俵』となることが憂慮される。

公務員労組、『政治的な自由制約』で憲法訴訟審判を請求

授業をさぼるのは基本、殴られ、性暴行にまで遭う学生選手

*国家人権委員会が『小中高学生選手の人権実態全数調査と(性)暴力判例分析結果発表 討論会』で、9035人(15.7%)が言語の暴力、8440人(14.7%)が身体的暴力、2212人(3.8%) が性暴行を経験したと答えたと明らかにした。

柳成企業労使が暫定合意? 残ったのは獄中の会長の『決心』

*9年目の労使葛藤を繰り返している労使は、団体協約の復元と労組破壊責任者処罰、解雇者復職、慰労金支給、会社支援で結成された二組解体など、43の要求案に暫定合意した。しかし交渉で会社が暫定合意案と違う内容を提示し、支会は交渉の場から退出した。支会は獄中の会長が裁可をしなかったと理解していると批判した。

盆唐ソウル大病院の派遣・委託職450人がストに

*労使は正規職転換の交渉で立場の差を狭めることができなかった。使用者側は条件付き直接雇用を、労組は全員直接雇用を要求している。盆唐ソウル大病院の間接雇用非正規職の規模は全国の国立大病院の中でも最も多い。

解雇料金所労働者、大統領面談を要請して大統領府に行進・・・13人を連行

9日 100万全泰壱の叫び「こんな国会はいらない!労働改悪を中断せよ」

- *49年前に全泰壱烈士が労働者の権利のために咲かせた火花が、2019年に再び労働者の胸で燃え上がった。民主労総が『全泰壱烈士精神継承全国労働者大会』を開催した。 10万人の民主労総の組合員は「全泰壱の願いだ、勤労基準法遵守せよ」「私たちが民主労総だ。労働改悪を潰そう」と叫んだ。
- 10日 会社の指示を受けて働いても、四大保険の適用がないプラットホーム労働者 *韓国労働研究院の『2018 韓国労働パネル』分析によれば、就業者のうち 2.9%がプラットホーム労働者に該当すると推測された。この内『仕事をする方法、労働時間・場所などに会社の指示と規律がある』者が 53.5%に達した。大多数のプラットホーム労働者の実態は賃金労働者と同じだ。変化する社会像に合うように、労働者の地位を正確に判断して、すべての労働形態を包括する社会保障制度が必要だ。

「装い労働も業務」・・・シャネル労組が普段着で就労するデモ

- *シャネル労組組合員の賃金請求訴訟で、法院が「職員のほとんどが、勤務日ごとに 30 分ずつ早期出勤したという証拠がない」として原告の請求を棄却した。『装い労働』(会 社が定めた製品・ガイドによって容貌を整える)の労働時間認定を巡る争いに、「化粧 が労働か」といった誤解が広まり、サービス業に従事する女性労働者を傷付けている。
- 11日 27回全泰壱労働賞に釜山地下鉄労組『草パン分けた全泰壱と似ている』
 - *公共輸送労組傘下の釜山地下鉄労組が、27 回全泰壱労働賞を受ける。審査委員会は、 労組が通常賃金訴訟の結果、今後受けることになる賃金増加分 300 億ウォンと、来年 の追加公休日手当て 70 億ウォンを、540 の新規雇用創出の財源に使うとしたことを評 価した。
 - 大統領「全教組問題は ILO 協約を批准・立法化すれば解決」
 - *大統領は与野党 5 党代表との晩餐会で正義党シム・サンジョン代表に、全教組の合法 化問題について、「批准されて立法されれば、全教組問題も解決されないか」と話し た。
 - サムスン電子労組、今週公式スタート
 - *組合員はサムスン電子労組の旗を掲げて16日の韓国労総・全国労働者大会に参加する。 金属労連は全国のサムスン電子の事業場で働く全職種を対象に、組合加入を進める。
 - 検針員・訪問療養労働者の安全、地方自治体が責任を取れ
 - *今年 4 月、蔚山の都市ガス安全点検員が、点検業務中に顧客に監禁・乱暴された事件が発生した。事件を契機に、訪問委託労働者が深刻な感情労働と危険な労働環境で働いている事実が広く知らされたが、政府次元の総合対策は出てこない。労働界は地方自治体の条例制定に視線を転じている。
 - 光化門に再び立てられたキム・ヨンギュン焼香所「特調委勧告を履行せよ」
 - *キム・ヨンギュンさんの同僚と遺族が『故キム・ヨンギュン労働者追慕焼香所設置、 発電非正規職労働者の籠城突入記者会見』を行った。キム・ヨンギュン財団の理事長 は「息子が死んで 1 年になるが、危険の外注化禁止と労務費削減問題の解決、直接雇 用・正規職化、事故責任者に対する刑事処罰など、どれ一つも履行されていない」と 嘆いた。
- 12日 『この時代のまた別の全泰壱』の権利のために
 - *民主労総が、基本的な権利さえ保障されずに働く中小零細事業場の労働者は、この時

代のまた別の全泰壱だと指摘した。烈士の 50 周期の 2020 年 11 月までに『すべての労働者に勤労基準法を』という目標の下、中小零細事業場と死角地帯の労働者の権利を保障し、労組するを権利を拡大するキャンペーンを始める。

経社労委・両極化解消委が発足、『険しい道』を予告

- *経済社会労働委員会が両極化解消委の発足式を行い、両極化解消と雇用改善方案の議論に着手した。社会的対話の第一歩は踏み出したが、行く道は遠くて険しく見える。 財界は『公正取り引き』『同伴成長』に難色を示している。
- プラットホーム企業・政府と一緒に配達業の『標準約款・契約書』を作ろう *サービス連盟が企業と政府に社会的対話を提案した。配達産業の急成長にも拘わらず 規制装置がなく、配達労働者の労働権益侵害事例が続いているという判断からだ。
- 道路公社、『本社籠城』料金所労働者に1億の損害賠償請求訴訟
- *道路公社が、本社で籠城中の料金収納労働者 5 人と上級団体幹部 4 人、民主労総など 関連団体5ヶ所を相手に、1億ウォンの損害賠償を請求する訴状を大邱地法に提出した。 巨済の市民・社会団体、大宇造船海洋の籠城場強制撤去に反撥
 - *『大宇造船海洋の売却反対地域経済興し汎巨済市民対策委員会』が、社長に籠城場の 原状復旧を要求した。市民対策委は 5 月に、大宇造船海洋の本社前に現代重工業によ る実態調査を阻止するテント籠城場を設置していた。

13日 鉄道労組支部の代議員、コレイルと人事発令の葛藤の後に極端な選択

*人事発令問題で管理者と揉めた鉄道労組支部代議員が、自ら命を絶った。労組は韓国 鉄道公社との団体交渉を中断し、故人の名誉回復と責任者処罰を要求した。20 日に予 定されたストを前に労使関係が凍りついている。

鉄道ストの度ごとに軍兵力を投入・・・「政府、法的根拠なく悪用」

- *李貞味・正義党議員と鉄道労組は「政府が明確な法的根拠なく、軍をスト代替要員として使っている」と批判した。3年前の鉄道スト当時、政府は機関士免許を持つ軍幹部456人をコレイルに派遣し、これらには給与の他に追加給与が支給された。総支給額は46億8000万ウォンに達する。先月、鉄道労組が3日間ストをした時にも投入された軍幹部329人が、3億5000万ウォンの追加給与を受け取った。建軍以来合計13回、最大1000人近くがコレイルに派遣された。
- 300人以上の事業場、週52時間上限制に『適応中』
 - *大韓商工会議所が自らの実施した調査で、週 52 時間上限制が定着しつつあると確認された。調査は9月23日から10月18日まで、大企業66ヶ所・中堅企業145ヶ所を対象にした。91.5%が「適応している」と答え、「定着していない」は8.5%だった。適応しているという企業の40%は「何ら問題はない」と答えた。財界の「勤労時間はギリギリで柔軟勤務を拡大せよ」という主張が色を失う結果だ。
- 14日 烈士が守ろうとした幼い「シタ」が、依然としてたくさんいます
 - *全泰壱烈士の墓地で49周忌の追悼式が行われた。李秀浩・全泰壱財団理事長は「烈士は自ら新しい時代を開くロウソクになった」。「ここに集まった私たちもロウソクの一つになれるように、力と勇気を下さい」と訴えた。

民主労総と民衆共同行動「財閥体制清算の民衆立法運動を開始」

*民主労総と民衆共同行動、進歩政党が、来年 4 月の総選挙を目標に、財閥の違法・不

法・世襲を防止する 14 法案を網羅した財閥体制清算民衆立法運動を行う。民主労総委員長は「財閥中心の経済体制を変えるための法・制度作りをする」と話した。

- 週52時間制後退の兆しに、韓国労総も反発・・・社会的対話が重大な峠に
 - *週 52 時間勤務制の適用例外を拡大する動きが急流に乗っている。政府・与党の労働分野の政策パートナーである韓国労総まで反撥し、社会的対話も重大な分岐点を迎えた。
- 国立公共保険医療大学を設立して公共医療を拡充せよ
 - *保健医療労組が「国立公共保険医療大学を設立して、医師の地域間不均衡を解消し、 公共医療を拡充しよう」と、国立公共保険医療大学設立・運営に関する法律の国会通 過を要求した。
- 鉄道労組ストに軍兵力の代替要員を再び投入か
 - *鉄道労組が予告したストを前に、政府に軍兵力の投入を中止し、ストを防ぐために労組と誠実に対話を行えと要求した。代替要員を投入すれば、国防部長官・国土交通部長官を職権濫用で告発すると予告した。
- 社会的対話で両極化解消、デジタル時代の労働保護
 - *韓国を含むアジア 13 ヶ国の労・使・政代表と社会的対話機構代表が、社会的対話を通した両極化解消とデジタル時代の労働権保護のために努力する『アジア社会的対話発展の宣言文』を採択した。「社会的対話に対する各国の経験を共有し、協力を強化するための具体的な方案を作る」。
- 東国大の学生たち、学内清掃労働者の休憩場所の改善を要求
- 15日 立法調査処「法的概念を拡大してプラットホーム労働者を保護しよう」
 - *国会・立法調査処が、法律でプラットホーム労働者の保護装置を用意すべきだとした。 カリフォルニア州が労働法と雇用保険法上の労働者・使用者概念を拡大して、使用者 に労働者性立証の責任を付与した『AB5』法案を、モデルとして提示した。AB5 法は、 昨年、配送サービス会社の配達技士が労働者であるという判決を受けた時、裁判所が 伝統的な労働者性の検証要件に代わる新しい基準(ABC 検証要件)を示したもの。
 - 完ぺきな個人事業者でなければ、一旦は勤労者と見るべき
 - *民主労総が「特殊雇用労働の基本権保障に関する海外の法・制度と韓国的意味」法律 院の定期討論会を行った。完璧な形の個人事業者ということを立証できなければ、一 旦勤労者と推定して労働権を保障しようという、「推定の法制」の提案が注目された。
 - 故キム・ヨンギュンさんの同僚、「青年労働者キム・ヨンギュンを忘れるな」 *2月に、大統領はキムさんの両親に「更に安全な職場、差別のない身分保障を達成する 契機になることを願い、最善の努力をする」と約束した。同僚たちが発電所を安全な

職場でするために、危険の外注化禁止を推進するという約束を守れと注文した。

- 「国・農業・農村の愛をつなぐ」ペク・ナムギ農民記念事業会がスタート
 - *生命平和の働き手・ペク・ナムギ農民記念事業会が出帆式を行った。ペク・ナムギさんは 4 年前のこの日の民衆総決起大会で、警察との対立中に水大砲によって倒れた。 故人は光州・望月洞民族民主烈士墓地に安置されている。
- 正規職よりも、非正規職転換者・無期契約職の賃金をもっと上げよう
 - *韓国情報化振興院労組が、公共部門非正規職の正規職転換政策によって正規職に転換された無期契約労働者の格差解消を要求して、ストに入る。

『安全・公共性強化』掲げて鉄道労組が20日から全面ストに

*労組は全面ストに対する考え方を公けにした。続いた事故と不当労働行為論議で自死した組合員の事例を挙げ、「これ以上鉄道を死の現場として放置しない」とした。鉄道公社と子会社の労働者が同時にストを行うという点も目を引く。コレイル観光開発など 6 つの子会社支部は、鉄道労組との共同ストによって、子会社の労働者の処遇改善と生命・安全業務の直接雇用を求める。

「宅配技士も労働者だ」初めての判決、特殊雇用職の労働者認定に活路

*宅配技士も労働組合を作ることができる労働者であるという、初めての司法判断が出た。使用者側がソウル行政法院に「CJ 大韓通運と代理店は、全国宅配連帯労働組合との団体交渉に応じなければならない」とした中労委の決定の取り消しを求めていた。

法院、双龍車の労働者に「33億賠償せよ」

*金属労組・双龍自動車支部が「使用側に33億を賠償せよ」という控訴審判決を受けて、「法が私たちに死ねと言う」と絶叫した。ソウル高法は、双龍車が金属労組のストで受けたとする損害賠償訴訟の控訴審で、一審判決を維持した。2013年の一審は2009年のストで会社が損失を受けたとして、金属労組に33億1140万ウォンを賠償せよと判決した。遅延損害金を含めれば約80億ウォンの規模になる。

エレベータ修理中の30代の労働者、狭窄事故で死亡

*エレベーターを点検していた労働者が挟まれて死亡した。エレベーターに関連した死亡事故が絶えることなく続いている。